

事業の概況（フィデアホールディングス）

業績の概況（平成28年度）

（金融経済環境）

当連結会計年度における日本経済は、アジア新興国や資源国等の景気下振れや英国のEU離脱問題などを背景に、年度前半は景気の動きに足踏みがみられたものの、足元では、米国大統領選後の円安・株高に加え、雇用情勢の改善が続くなど、緩やかに回復しております。また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方は、個人消費の一部に弱さがみられるものの回復しつつあり、公共投資や住宅着工が高水準を維持するなど、基調としては緩やかな回復を続けております。

（業績）

当社グループは、山形県を営業基盤とする株式会社荘内銀行（以下、「荘内銀行」）と、秋田県を営業基盤とする株式会社北都銀行（以下、「北都銀行」）の経営統合により平成21年10月に誕生いたしました。地域におけるブランド力や県境を跨る広域性から得られる情報の多様性を強みに、お客さまの満足の実現と地域活性化への貢献を目指しております。「地域に密着した『広域金融グループ』として、上質な『金融情報サービス』を提供し続ける」ことをグループ理念に掲げ、オープンプラットフォーム戦略のシナジー効果を最大限に発揮すべく両行のミドルオフィス・バックオフィス機能の集約や専門化を進め、経営の効率化に努めております。

当連結会計年度につきましても、グループ理念の実現に引き続き取り組み、再生可能エネルギー事業など成長分野を中心としたプロジェクトファイナンスの組成や、住宅ローンや預かり資産など個人リテール戦略の推進等、両行で情報やノウハウを共有しながら積極的な営業展開に努めてまいりました。

地域とともに発展する地方銀行グループとして地方創生に主体的に取り組んでおります。荘内銀行は、東京都内に出店した吉祥寺支店に酒田市との連携協定に基づき酒田市役所東京吉祥寺テラスを併設し、移住定住を含む情報発信拠点として協働しております。また、荘内銀行が事務局となり、山形大学重粒子線がん治療装置を活用した国際交流推進協議会が設置され、医療ツーリズムを活用した交流人口の増加に寄与すべく活動を開始しております。北都銀行は、三井造船株式会社と再生可能エネルギーに関する連携協定を締結するなど、地域のポテンシャルを活用した再生可能エネルギー事業へのご支援を強化しております。また、農林業の6次産業化のご支援や県産食材の海外PRに向けて、大館市と株式会社あきたベジフルサポートとの3者連携協定やアグリホールディングス株式会社との連携協定などを締結しております。

サービスネットワークの充実により、お客さまの利便性向上およびマーケットシェア拡大、営業効率の向上に努めております。両行ともに既存店舗のリニューアルを進めるとともに、荘内銀行においては仙台市に荒井支店、東京都武蔵野市に吉祥寺支店を新規出店しております。

これらの取り組みを着実に進めた結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、連結経常収益は、資金運用収益を中心に前連結会計年度比38億17百万円（6.8%）減少し、521億85百万円となりました。一方、連結経常費用は、有価証券関係費用を中心に前連結会計年度比31億11百万円（7.2%）増加し、461億99百万円となりました。これらの結果、連結経常利益は前連結会計年度比69億29百万円減少の59億86百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比42億38百万円減少の46億27百万円となりました。

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等により297億18百万円の支出（前連結会計年度比637億92百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により、445億99百万円の収入（前連結会計年度比736億19百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、15億87百万円の支出（前連結会計年度比43億61百万円の増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比132億92百万円増加の722億89百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結経常収益	49,360	50,731	50,944	56,002	52,185
連結経常利益	6,937	10,165	10,865	12,915	5,986
親会社株主に帰属する当期純利益	4,228	6,220	7,657	8,866	4,627
連結包括利益	17,031	6,933	25,345	6,802	△6,507
連結純資産額	78,692	83,928	109,029	120,035	111,937
連結総資産額	2,488,060	2,597,193	2,831,229	2,873,939	2,846,854
連結自己資本比率（国内基準）	8.80%	9.02%	9.12%	9.52%	9.48%

（注）1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております（平成26年3月期以降は新基準による）。当社は国内基準を採用しております。

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結財務諸表

連結財務諸表

◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
■資産の部		
現金預け金	64,954	77,180
買入金銭債権	3,656	3,841
商品有価証券	654	704
金銭の信託	7,747	9,606
有価証券	1,005,496	937,382
貸出金	1,748,980	1,759,326
外国為替	2,885	2,055
その他資産	8,457	17,344
有形固定資産	25,830	28,836
建物	10,874	11,122
土地	11,088	11,059
リース資産	117	224
建設仮勘定	1,298	3,839
その他の有形固定資産	2,451	2,590
無形固定資産	3,077	2,736
ソフトウェア	2,923	2,598
のれん	15	—
その他の無形固定資産	138	137
退職給付に係る資産	811	618
繰延税金資産	718	1,734
支払承諾見返	16,854	21,801
貸倒引当金	△16,186	△16,315
資産の部合計	2,873,939	2,846,854
■負債の部		
預金	2,433,322	2,392,320
譲渡性預金	145,464	141,595
コールマネー及び売渡手形	20,000	—
債券貸借取引受入担保金	78,830	129,789
借入金	21,000	16,400
外国為替	10	36
社債	5,000	5,000
その他負債	21,814	20,397
退職給付に係る負債	2,731	2,690
睡眠預金払戻損失引当金	672	647
偶発損失引当金	324	344
その他の引当金	30	31
繰延税金負債	7,307	3,325
再評価に係る繰延税金負債	540	536
支払承諾	16,854	21,801
負債の部合計	2,753,903	2,734,916
■純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	27,757	29,272
利益剰余金	42,652	45,519
自己株式	△4	△9
株主資本合計	88,405	92,781
その他有価証券評価差額金	30,064	18,808
土地再評価差額金	1,134	1,127
退職給付に係る調整累計額	△1,040	△945
その他の包括利益累計額合計	30,158	18,990
非支配株主持分	1,471	165
純資産の部合計	120,035	111,937
負債及び純資産の部合計	2,873,939	2,846,854

◆連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
経常収益	56,002	52,185
資金運用収益	37,496	34,557
貸出金利息	24,467	22,903
有価証券利息配当金	12,975	11,625
コールローン利息及び買入手形利息	7	△6
預け金利息	28	21
その他の受入利息	17	14
役務取引等収益	9,600	8,720
その他業務収益	4,345	6,151
その他経常収益	4,560	2,755
償却債権取立益	214	150
その他の経常収益	4,345	2,604
経常費用	43,087	46,199
資金調達費用	3,765	3,148
預金利息	2,912	2,029
譲渡性預金利息	198	97
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	△0
債券貸借取引支払利息	339	803
借入金利息	121	76
社債利息	176	134
その他の支払利息	13	6
役務取引等費用	3,246	3,529
その他業務費用	2,097	5,574
営業経費	29,427	29,735
その他経常費用	4,550	4,210
貸倒引当金繰入額	2,670	2,752
その他の経常費用	1,879	1,457
経常利益	12,915	5,986
特別利益	1	3
固定資産処分益	1	3
特別損失	601	107
固定資産処分損	592	85
減損損失	8	22
税金等調整前当期純利益	12,315	5,881
法人税、住民税及び事業税	2,826	1,330
法人税等調整額	489	△103
法人税等合計	3,316	1,226
当期純利益	8,999	4,654
非支配株主に帰属する当期純利益	133	27
親会社株主に帰属する当期純利益	8,866	4,627

◆連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
当期純利益	8,999	4,654
その他の包括利益	△2,197	△11,162
その他有価証券評価差額金	△1,690	△11,256
繰延ヘッジ損益	3	—
土地再評価差額金	28	—
退職給付に係る調整額	△538	94
包括利益	6,802	△6,507
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,672	△6,533
非支配株主に係る包括利益	129	25

◆連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,450	25,194	34,652	△3	75,293
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	2,550	2,550			5,100
剰余金の配当			△871		△871
親会社株主に帰属する当期純利益			8,866		8,866
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		12			12
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,550	2,562	8,000	△1	13,112
当期末残高	18,000	27,757	42,652	△4	88,405

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	31,750	△3	1,111	△501	32,357	1,378	109,029
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換							5,100
剰余金の配当							△871
親会社株主に帰属する当期純利益							8,866
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							12
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,686	3	22	△538	△2,198	92	△2,106
当期変動額合計	△1,686	3	22	△538	△2,198	92	11,005
当期末残高	30,064	—	1,134	△1,040	30,158	1,471	120,035

連結財務諸表

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	27,757	42,652	△4	88,405
当期変動額					
剰余金の配当			△1,768		△1,768
親会社株主に帰属する当期純利益			4,627		4,627
自己株式の取得				△107	△107
自己株式の処分		93		102	195
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,421			1,421
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,514	2,866	△5	4,376
当期末残高	18,000	29,272	45,519	△9	92,781

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,064	1,134	△1,040	30,158	1,471	120,035
当期変動額						
剰余金の配当						△1,768
親会社株主に帰属する当期純利益						4,627
自己株式の取得						△107
自己株式の処分						195
連結子会社株式の取得による持分の増減						1,421
土地再評価差額金の取崩						7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,255	△7	94	△11,168	△1,305	△12,473
当期変動額合計	△11,255	△7	94	△11,168	△1,305	△8,097
当期末残高	18,808	1,127	△945	18,990	165	111,937

◆連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,315	5,881
減価償却費	2,168	2,368
減損損失	8	22
のれん償却額	24	15
貸倒引当金の増減 (△)	1,390	129
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	125	216
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△101	177
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	80	△25
偶発損失引当金の増減 (△)	△152	20
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△4	0
資金運用収益	△37,496	△34,557
資金調達費用	3,765	3,148
有価証券関係損益 (△)	△4,485	△2,380
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	150	△204
為替差損益 (△は益)	7	1
固定資産処分損益 (△は益)	591	82
貸出金の純増 (△) 減	△29,471	△10,345
預金の純増減 (△)	70,619	△41,001
譲渡性預金の純増減 (△)	18,649	△3,868
商品有価証券の純増 (△) 減	△540	△50
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△43,300	△4,600
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,483	1,065
コールローン等の純増 (△) 減	△110	△185
コールマネー等の純増減 (△)	△33,045	△20,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	30,306	50,959
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△554	829
外国為替 (負債) の純増減 (△)	10	26
資金運用による収入	38,476	35,594
資金調達による支出	△3,379	△3,623
その他	12,654	△6,854
小計	37,219	△27,159
法人税等の支払額	△3,145	△2,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,073	△29,718
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△393,762	△367,477
有価証券の売却による収入	200,269	303,069
有価証券の償還による収入	170,607	115,562
金銭の信託の増加による支出	△3,800	△2,500
金銭の信託の減少による収入	1,003	940
有形固定資産の取得による支出	△3,064	△4,374
有形固定資産の売却による収入	106	84
無形固定資産の取得による支出	△379	△706
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,019	44,599
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△5,000	—
リース債務の返済による支出	△49	△57
配当金の支払額	△873	△1,763
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△22	—
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の売却による収入	0	236
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,948	△1,587
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△902	13,292
現金及び現金同等物の期首残高	59,899	58,997
現金及び現金同等物の期末残高	58,997	72,289

(当連結会計年度)

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
株式会社荏内銀行
株式会社北都銀行
フィデアカード株式会社
株式会社フィデア情報システムズ
株式会社フィデアキャピタル
株式会社フィデア総合研究所
- (2) 非連結子会社 4社
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5年～50年
その他：4年～20年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,506百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。また、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額及び一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積った額をそれぞれ計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：当社の連結子会社である株式会社荏内銀行において、その発生時の従業員員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(c) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(12) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるっております。

【会計方針の変更】

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度から適用し、一部の連結子会社において平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社の出資金の総額は、214百万円であります。

2. 貸出金のうち破綻先債権額は1,951百万円、延滞債権額は31,689百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は4,479百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他

の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,120百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,185百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	143,563百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	129,789百万円
借入金	11,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券180,533百万円、現金預け金8百万円、その他資産6,300百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金567百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は293,324百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が282,779百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,609百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 32,225百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,507百万円であります。

連結財務諸表

(連結損益計算書関係)

- 営業経費には、給料・手当13,521百万円、退職給付費用751百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、株式等売却損476百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△13,935百万円
組替調整額	△2,250百万円
税効果調整前	△16,186百万円
税効果額	4,929百万円
その他有価証券評価差額金	△11,256百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	－百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円

土地再評価差額金

当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	－百万円
土地再評価差額金	－百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△113百万円
組替調整額	239百万円
税効果調整前	126百万円
税効果額	△31百万円
退職給付に係る調整額	94百万円
その他の包括利益合計	△11,162百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,876	8,544	－	181,421	(注1)
B種優先株式	25,000	－	－	25,000	
合計	197,876	8,544	－	206,421	
自己株式					
普通株式	20	1,499	1,478	42	(注2)
合計	20	1,499	1,478	42	

- (注) 1. 増加株式数はフィデアカード株式会社及び株式会社フィデア情報システムズを完全子会社とする株式交換に伴い新株を発行したことによるものであります。
2. 増加株式数は単元未満株式買取請求によるもの及び連結子会社が株式交換に伴い取得したものであります。減少株式数は単元未満株式買取請求によるもの及び連結子会社が取得した株式を売却したものであります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

- 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月11日 取締役会	普通株式	1,037	6.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日
	B種優先株式	128	5.13	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日
平成28年 11月11日 取締役会	普通株式	544	3.00	平成28年 9月30日	平成28年 12月2日
	B種優先株式	59	2.36	平成28年 9月30日	平成28年 12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月15日 取締役会	普通株式	544	利益剰余金	3.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月2日
	B種優先株式	59	利益剰余金	2.36	平成29年 3月31日	平成29年 6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 77,180百万円
預け金 (日銀預け金を除く) △4,891百万円
現金及び現金同等物 72,289百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
・有形固定資産
主として現金自動預払機等であります。
- リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理 (ALM) を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

- ① 信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

- ② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。当社グループの市場リスク量は、子銀行である荘内銀行及び北都銀行の市場リスク量を合算した値として管理しております。

平成29年3月期の当社グループのバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	510	550	351	351
債券	131	163	88	88
株式	128	149	77	77
その他	303	329	247	248

(※1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(※2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び、250営業日で算出しております。

(※3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(※4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(※5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当社グループでは、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを子銀行毎に実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回る事が想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、いずれの子銀行においても保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	77,180	77,180	—
(2) 買入金銭債権（※1）	3,821	3,821	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	704	704	—
(4) 金銭の信託	9,606	9,606	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	934,013	934,013	—
(6) 貸出金	1,759,326		
貸倒引当金（※1）	△16,188		
	1,743,137	1,779,814	36,676
(7) 外国為替（※1）	2,054	2,054	—
資産計	2,770,519	2,807,196	36,676
(1) 預金	2,392,320	2,392,621	300
(2) 譲渡性預金	141,595	141,595	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	129,789	129,789	—
(4) 借入金	16,400	16,519	119
(5) 外国為替	36	36	—
(6) 社債	5,000	5,063	63
負債計	2,685,143	2,685,627	484
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,188	1,188	—
デリバティブ取引計	1,188	1,188	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

連結財務諸表

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもの、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の主要な連結子会社の発行する期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当該子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊1）（＊2）	1,548
② 組合出資金（＊3）	1,820
合 計	3,369

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 非上場株式について14百万円減損処理を行っております。

(＊3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（＊1）	40,730	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,841	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	74,778	174,259	205,953	85,380	160,750	133,659
うち国債	23,500	87,500	73,900	25,000	8,000	20,000
地方債	21,478	35,823	50,702	28,364	45,818	46,783
社債	22,243	26,734	10,157	6,580	4,404	40,827
その他	7,557	24,201	71,192	25,435	102,527	26,048
貸出金（＊2）	222,753	223,066	219,280	189,784	223,815	583,277
合 計	342,104	397,325	425,233	275,165	384,565	716,936

(＊1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(＊2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない33,626百万円、期間の定めのないもの63,721百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	2,115,912	123,775	8,629	—	—	—
譲渡性預金	141,595	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	129,789	—	—	—	—	—
借入金	2,300	7,300	1,800	—	5,000	—
社債	—	—	—	5,000	—	—
合 計	2,389,598	131,075	10,429	5,000	5,000	—

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社のうち株式会社社荘内銀行は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度では、積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、退職給付算定基準給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。また、当該制度については、キャッシュバランス類似型の企業年金制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、退職給付算定基準給与と勤続年数に基づいた一時金を支給しております。

銀行業を営む連結子会社のうち株式会社北都銀行は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度では、いずれも積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、勤務期間に基づいた年金または一時金を支給しております。確定給付企業年金制度にはキャッシュ・バランス・プランを導入しており、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、毎月の持分付与に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として勤続年数及び職能資格ごとに定めら

れたポイントを勤務期間中に累積し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じた額を基本部分として支給するほか、退職時の資格及び職位ごとに定められた加算金を支給しております。なお、退職一時金制度は、退職給付信託を設定しております。

また、確定拠出制度では、両行とも企業型の確定拠出年金制度を設けております。

銀行業を営む連結子会社以外の一部の連結子会社においては、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度のみ）を採用しております。

当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	14,039百万円
勤務費用	477百万円
利息費用	9百万円
数理計算上の差異の発生額	67百万円
退職給付の支払額	△774百万円
退職給付債務の期末残高	13,819百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,119百万円
期待運用収益	155百万円
数理計算上の差異の発生額	△46百万円
事業主からの拠出額	181百万円
退職給付の支払額	△662百万円
年金資産の期末残高	11,748百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,840百万円
年金資産	△11,748百万円
	92百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,978百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,071百万円
退職給付に係る負債	2,690百万円
退職給付に係る資産	△618百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,071百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	477百万円
利息費用	9百万円
期待運用収益	△155百万円
数理計算上の差異の費用処理額	282百万円
過去勤務費用の費用処理額	△42百万円
その他	22百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	593百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△42百万円
数理計算上の差異	168百万円
合計	126百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△73百万円
未認識数理計算上の差異	1,339百万円
合計	1,265百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43.4%
株式	31.0%
現金及び預金	14.9%
コールローン	3.2%
一般勘定	6.2%
その他	1.3%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が30.7%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.01%～0.24%
長期期待運用収益率	1.00%～1.50%
予想昇給率（注）	3.61%

(注) なお、株式会社北都銀行の確定給付企業年金制度ではキャッシュ・バランス・プランを導入し、退職一時金制度ではポイント制を採用しております。このため、「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は157百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,312百万円
税務上の繰越欠損金	2,019百万円
退職給付に係る負債	1,920百万円
減価償却	768百万円
有価証券償却	110百万円
その他	1,037百万円
繰延税金資産小計	13,169百万円
評価性引当額	△5,937百万円
繰延税金資産合計	7,231百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,225百万円
その他	△597百万円
繰延税金負債合計	△8,822百万円
繰延税金負債の純額	△1,591百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.81%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.07%
住民税均等割額	1.16%
評価性引当額	△9.86%
連結調整分	6.60%
その他	△1.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.85%

連結財務諸表

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社並びに連結子会社であるフィデアカード株式会社（以下、「フィデアカード」という。）及び株式会社フィデア情報システムズ（以下、「フィデア情報」という。）は、当社を完全親会社、フィデアカード及びフィデア情報を完全子会社とする株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	当社	銀行その他銀行法により子会社とする会社の経営管理
株式交換完全子会社	フィデアカード株式会社	クレジットカード及び割賦販売の幹旋、銀行ローンの信用保証等
	株式会社フィデア情報システムズ	コンピューターに関するコンサルティング、ソフトウェア開発等

(2) 企業結合日 平成28年6月30日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、フィデアカード及びフィデア情報を株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

本株式交換の目的は、グループ総合力の強化及びグループ全体のコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社の普通株式	1,235百万円
取得原価		1,235百万円

(2) 株式の種類及び交換比率並びに交付株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	フィデアカード (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	297.50
本株式交換による交付株式数	当社普通株式	3,501,575株

	当社 (株式交換完全親会社)	フィデア情報 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	100.86
本株式交換による交付株式数	当社普通株式	5,043,000株

(3) 株式交換比率の算定方法

本株式交換に係る株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びフィデアカード、また当社及びフィデア情報との利害関係を有しない第三者機関の算定結果に基づき各社間で交渉・協議の上株式交換比率を決定し、それぞれの取締役会において決議いたしました。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
369百万円

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当ありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当ありません。
(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。
(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結子会社役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	(株)秋田クボタ(注1)	秋田県秋田市	60	農機具販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の 貸付 債務の 保証	169 0	貸出金 －	109 －
	ネットヨタ秋田(株)(注2)	秋田県秋田市	40	自動車販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の 貸付	703	貸出金	900
	(株)ヨタレンタリース秋田(注2)	秋田県秋田市	36	車輛レンタル・リース業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の 貸付	300	貸出金	300
	羽後設備(株)(注3)	秋田県秋田市	20	管工事業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の 貸付 債務の 保証	21 7	貸出金 支払 承諾見返	112 3
	羽後電設工業(株)(注4)	秋田県秋田市	30	電気工事業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の 貸付 債務の 保証	26 36	－ 支払 承諾見返	－ 25
	羽後発変電工事(株)(注4)	秋田県秋田市	20	電気工事業	－	与信取引	資金の 貸付	35	貸出金	3

- (注) 1. (株)秋田クボタは当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所有する石井商事(株)の子会社であります。
2. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事(株)がネットヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)ヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田(株)の子会社であります。
3. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役佐藤裕之並びにその近親者及び同行の取締役（監査等委員）七山慎一が羽後設備(株)の議決権の過半数を所有しております。
4. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役（監査等委員）七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	560円77銭
1株当たり当期純利益金額	25円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20円63銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	111,937百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	10,224百万円
（うち優先株式払込金額）	10,000百万円
（うち優先配当額）	59百万円
（うち非支配株主持分）	165百万円
普通株式に係る期末の純資産額	101,712百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	181,379千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,627百万円
普通株主に帰属しない金額	118百万円
うち取締役会決議による優先配当額	59百万円
うち中間優先配当額	59百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	4,509百万円
普通株式の期中平均株式数	179,054千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	118百万円
うちB種優先配当額	118百万円
普通株式増加数	45,248千株
うちB種優先株式	45,248千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

❖連結セグメント情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

❖連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	前連結会計年度末（平成28年3月31日）	当連結会計年度末（平成29年3月31日）
破綻先債権額	2,251	1,951
延滞債権額	28,705	31,689
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	8,660	4,479
合計	39,617	38,120
連結貸出金残高（末残）	1,748,980	1,759,326

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）及び前期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

項 目	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	87,237		92,178	
うち、資本金及び資本剰余金の額	45,757		47,272	
うち、利益剰余金の額	42,652		45,519	
うち、自己株式の額（△）	4		9	
うち、社外流出予定額（△）	1,167		603	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△416		△567	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△416		△567	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,098		6,400	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,098		6,400	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	602		524	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,174		114	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	104,697		108,650	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	865	1,275	1,139	759
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	15	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	850	1,275	1,139	759
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	477	716	623	415
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	225	338	258	172
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	3	4	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,572		2,021	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	103,125		106,628	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,008,798		1,051,550	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,659		1,669	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,275		759	
うち、繰延税金資産	716		415	
うち、退職給付に係る資産	338		172	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,674		1,663	
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	4		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,350		△1,341	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	74,433		73,221	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,083,232		1,124,772	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.52		9.48	

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成29年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は6社であります。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
フィデアカード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
株式会社フィデアキャピタル	投資業等
株式会社フィデア総合研究所	調査研究業、情報サービス業
株式会社フィデア情報システムズ	システム開発業

平成28年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は6社であります。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
フィデアカード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
株式会社フィデアベンチャーキャピタル	投資業等
株式会社フィデア総合研究所	調査研究業、情報サービス業
株式会社フィデア情報システムズ	システム開発業

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

特段の制限はありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成28年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	荘内銀行	荘内銀行	フィデア 情報システムズ 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	期限付劣後 特約付社債（注）	期限付劣後 特約付借入金（注）	非支配株主持分
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額					
連結自己資本比率	35,757百万円	10,000百万円	5,000百万円	5,000百万円	1,174百万円
配当率又は利率	—	1株あたり5円13銭 （期末5円13銭）	平成29年7月27日まで 2.70%、平成29年 7月28日以降6ヶ月も のユーロ円Libor＋ 3.80%	平成31年4月1日まで 1.465%、平成31年4 月2日以降5年もの円 スワップレート＋ 2.60%	—
償還期限の有無	無	無	有	有	無
その日付	—	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日	—
償還等を可能とする 特約の概要	—	平成32年4月1日以降、 取締役会が別に定める 日が到来したときは、B 種優先株式の全部また は一部を取得すること ができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面によ って通知することによ り、期限前に弁済す ることができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面によ って通知することによ り、期限前に弁済す ることができる。	—
初回償還可能日及び その償還金額	—	平成32年4月1日	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括	—
償還特約の対象と なる事由	—	取締役会決議による。	—	—	—
他の種類の資本調達 手段への転換に係る 特約の概要	—	B種優先株式の取得と 引換えに、普通株式を 交付する。	—	—	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—	—
配当等停止条項の 有無	無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は 未払の利息に係る 累積の有無	無	無	無	無	無

（注）適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

平成29年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	荘内銀行	荘内銀行	フィデア 情報システムズ 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	期限付劣後 特約付社債（注）	期限付劣後 特約付借入金（注）	非支配株主持分
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額					
連結自己資本比率	37,272百万円	10,000百万円	5,000百万円	5,000百万円	114百万円
配当率又は利率	—	1株あたり5円13銭 （期末5円13銭）	平成29年7月27日まで 2.70%、平成29年 7月28日以降6ヶ月も のユーロ円Libor+ 3.80%	平成31年4月1日まで 1.465%、平成31年4 月2日以降5年もの円 スワップレート+ 2.60%	—
償還期限の有無	無	無	有	有	無
その日付	—	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日	—
償還等を可能とする 特約の概要	—	平成32年4月1日以降、 取締役会が別に定める 日が到来したときは、B 種優先株式の全部また は一部を取得すること ができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面によ って通知することによ り、期限前に弁済す ることができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面によ って通知することによ り、期限前に弁済す ることができる。	—
初回償還可能日及び その償還金額	—	平成32年4月1日	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括	—
償還特約の対象と なる事由	—	取締役会決議による。	—	—	—
他の種類の資本調達 手段への転換に係る 特約の概要	—	B種優先株式の取得と 引換えに、普通株式を 交付する。	—	—	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—	—
配当等停止条項の 有無	無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は 未払の利息に係る 累積の有無	無	無	無	無	無

（注）適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成28年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。平成28年3月期のフィデアホールディングス連結自己資本比率は9.52%であります。内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当社及び子銀行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果を経営会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成29年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。フィデアホールディングスの平成29年3月期の連結自己資本比率は9.48%であります。

※以下の「4. 信用リスクに関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成27年度、平成28年度とも相違はありません。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理方針及び手続の概要

① リスクの定義

持株会社グループでは、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、持株会社グループが損失を被るリスクと定義しております。

② リスク管理の方針

当社及び子銀行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

③ リスク管理の手続の概要

当社及び子銀行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

子銀行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、子銀行以外の連結子会社においても、基本的には同様の自己査定に関する方針を踏襲しながら、各社の業務目的に合わせた自己査定基準により資産査定を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard&Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第58条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行では、派生商品取引における取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（※）により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるように管理しております。

（※）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目＋再構築コスト」で算出。

派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

ロ. 長期決済期間取引に関する事項

子銀行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

子銀行が投資家として証券化商品へ投資しております。子銀行が投資家として証券化商品への投資を行う場合、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理を行っております。

また、子銀行が平成17年3月期に住宅ローン債権を証券化し、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しておりましたが、平成25年11月に当該証券化取引を終了しており、平成29年3月期末において子銀行がオリジネーター及びサービサーとして保有する証券化エクスポージャーはございません。

ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む。）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

① オリジネーター

該当ありません。

② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク管理部署経由で経営陣に報告しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

二. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

- ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。
- ヘ. 子銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
当該証券化取引は行っておりません。
- ト. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
当該事項はありません。
- チ. 証券化取引に関する会計方針
子銀行がオリジネーターとなる証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理としております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。
- リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
リスク・ウェイトの判定におきましては、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard & Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。
なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。
- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
内部評価方式は用いておりません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当社及び子銀行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当社及び子銀行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題は経営会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当社及び子銀行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当社及び子銀行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び子銀行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社及び子銀行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当社では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等を経営会議等へ報告しております。

ロ. 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当社及び子銀行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、持株会社グループの経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	188	7	58	2
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	16	0	15	0
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1,580	63	1,536	61
9. 我が国の政府関係機関向け	7,505	300	7,909	316
10. 地方三公社向け	0	0	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,323	1,452	34,953	1,398
12. 法人等向け	302,340	12,093	298,687	11,947
13. 中小企業等向け及び個人向け	370,596	14,823	393,171	15,726
14. 抵当権付住宅ローン	58,981	2,359	61,361	2,454
15. 不動産取得等事業向け	68,877	2,755	77,454	3,098
16. 三月以上延滞等	1,796	71	1,687	67
17. 取立未済手形	9	0	8	0
18. 信用保証協会等による保証付	9,027	361	8,779	351
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	73,832	2,953	78,718	3,148
（うち出資等のエクスポージャー）	73,832	2,953	78,718	3,148
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	53,542	2,141	56,262	2,250
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	15,039	601	15,209	608
（うち上記以外のエクスポージャー等）	38,503	1,540	41,053	1,642
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1,814	72	1,610	64
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	682	27	887	35
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,659	106	1,669	66
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	989,776	39,591	1,024,773	40,990
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	921	36	974	38
2. 短期の貿易関連偶発債務	6	0	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,795	111	2,785	111
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	3,128	125	5,613	224
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	10,613	424	15,587	623
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,018	40	1,075	43
8. 派生商品取引	413	16	584	23
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	18,897	755	26,620	1,064
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	111	4	147	5
【中央清算機関関連エクスポージャー】	12	0	8	0
合計	1,008,798	40,351	1,051,550	42,062

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
所要自己資本の額	2,977	2,928

(注) 当社は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
総所要自己資本額	43,329	44,990

3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位: 百万円)

	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	2,841,551	1,941,453	640,975	1,699	2,804,334	1,938,400	574,735	1,972
国外計	199,571	—	198,478	185	199,399	—	196,863	854
地域別合計	3,041,123	1,941,453	839,454	1,884	3,003,733	1,938,400	771,599	2,827
製造業	125,001	119,924	—	16	121,703	117,640	—	8
農業、林業	4,689	4,688	—	—	4,090	4,089	—	—
漁業	781	781	—	—	348	347	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,793	2,612	—	—	3,001	2,821	—	—
建設業	72,736	72,028	200	—	67,748	67,096	200	—
電気・ガス・熱供給・水道業	40,646	40,445	—	—	54,195	53,987	—	—
情報通信業	10,173	8,837	—	—	9,187	7,181	—	—
運輸業、郵便業	43,858	20,944	22,322	—	42,593	19,869	22,148	—
卸売業、小売業	104,408	103,046	—	7	98,337	97,250	—	0
金融業、保険業	392,224	225,327	145,034	1,860	381,317	199,098	156,877	2,818
不動産業、物品賃貸業	112,223	109,384	2,200	—	114,254	113,335	300	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,321	5,442	—	—	5,799	5,666	—	—
宿泊業、飲食サービス業	22,641	22,639	—	—	23,528	23,527	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	17,751	17,748	—	—	18,538	18,535	—	—
教育、学習支援業	3,650	2,589	1,058	—	3,605	2,704	900	—
医療、福祉	58,676	58,668	—	—	57,206	56,798	400	—
その他のサービス	48,012	46,772	—	—	46,670	45,126	—	—
地方公共団体	707,695	459,033	247,996	—	689,984	452,123	237,265	—
その他	1,267,836	620,538	420,642	—	1,261,622	651,198	353,507	—
業種別合計	3,041,123	1,941,453	839,454	1,884	3,003,733	1,938,400	771,599	2,827
1年以下	326,135	200,656	75,219	1,850	295,831	168,050	55,337	2,808
1年超3年以下	262,237	111,163	142,707	29	273,101	126,976	152,682	18
3年超5年以下	424,879	185,193	228,985	4	379,079	196,878	169,501	—
5年超7年以下	285,368	196,749	86,846	—	261,799	188,425	70,617	—
7年超10年以下	354,183	234,581	118,779	—	367,869	217,304	137,877	—
10年超	989,140	783,392	186,915	—	1,036,337	832,122	185,583	—
期間の定めのないもの	399,179	229,716	—	—	389,713	208,641	—	—
残存期間別合計	3,041,123	1,941,453	839,454	1,884	3,003,733	1,938,400	771,599	2,827

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
国内計	5,098	4,894
国外計	—	—
地域別合計	5,098	4,894
製造業	1,129	784
農業、林業	20	2
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	18	—
建設業	157	401
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	5
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	1,488	1,287
金融業、保険業	8	77
不動産業、物品賃貸業	132	188
学術研究、専門・技術サービス業	69	69
宿泊業、飲食サービス業	86	67
生活関連サービス業、娯楽業	198	175
教育、学習支援業	—	19
医療、福祉	52	13
その他のサービス	182	535
地方公共団体	—	—
その他	1,552	1,268
業種別合計	5,098	4,894

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	5,786	△12	5,774	5,774	281	6,056
個別貸倒引当金	9,008	1,403	10,412	10,412	△152	10,259
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	14,795	1,390	16,186	16,186	129	16,315

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	9,008	1,403	10,412	10,412	△152	10,259
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,008	1,403	10,412	10,412	△152	10,259
製造業	1,004	975	1,979	1,979	△102	1,877
農業、林業	63	6	70	70	△16	53
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8	6	15	15	△9	5
建設業	385	33	418	418	1,014	1,433
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	0	0	△0	0
運輸業、郵便業	84	△15	69	69	△67	1
卸売業、小売業	1,830	250	2,080	2,080	△232	1,848
金融業、保険業	73	△44	28	28	26	55
不動産業、物品賃貸業	1,257	△583	674	674	△162	511
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	578	86	665	665	1,048	1,713
生活関連サービス業、娯楽業	402	△92	310	310	△2	308
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	49	244	293	293	△6	286
その他のサービス	1,196	778	1,974	1,974	△1,417	556
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,071	△241	1,830	1,830	△225	1,605
業種別合計	9,008	1,403	10,412	10,412	△152	10,259

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	54
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	81	32
業種別合計	81	91

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	76,798	1,338,351	67,217	1,208,972
10%	4,161	153,242	5,161	147,045
20%	88,953	52,433	89,463	64,559
35%	—	168,894	—	175,632
40%	758	—	253	—
50%	66,786	8,278	59,972	8,164
60%	2,107	—	2,087	—
70%	3,306	—	2,164	—
75%	—	500,082	—	530,666
100%	29,574	467,437	25,698	491,158
120%	1,512	1,617	1,003	605
150%	500	1,343	251	1,159
200%	—	54	—	—
250%	1,000	7,146	1,000	7,722
350%	—	—	—	—
1,250%	—	145	—	128
その他	—	—	—	—
合計	275,459	2,699,026	254,274	2,635,816

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
適格金融資産担保合計	56,270	103,689
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	39,936	39,154

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
外国為替関連取引	623	1,373
金利関連取引	—	—
合計	623	1,373

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
（単位：百万円）

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
派生商品取引	1,884	2,827
外国為替関連取引	1,884	2,827
金利関連取引	—	—
合計	1,884	2,827

二. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
ロ.における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
ハ.における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	145	—	—	—	128	—	—	—
合計	145	—	—	—	128	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
	残高 (リスク・アセット)	所要自己資本の額	残高 (リスク・アセット)	所要自己資本の額
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
1,250%	1,814	72	1,610	64
合計	1,814	72	1,610	64

【オフ・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
	残高 (リスク・アセット)	所要自己資本の額	残高 (リスク・アセット)	所要自己資本の額
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

③ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
		うち再証券化		うち再証券化
ファンド組入れ資産等	145	—	128	—
合計	145	—	128	—

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	52,623		55,195	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,605		1,548	
合計	54,229	54,229	56,743	56,743

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
売却及び償却に伴う損益	3,085	2,022
売却益	4,125	2,686
売却損	1,015	648
償却	24	15

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
その他有価証券	12,625	12,888

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	24,833	18,309

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖報酬等に関する開示事項（平成29年3月期）

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

（i）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行が該当します。

（ii）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（iii）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針（及び個人別の報酬額）等を決定する権限を有しております。

②対象従業員等の報酬等の決定について

当社（グループ）における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて決定され、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、適宜、当社人事企画グループに報告され、当社人事企画グループにてその内容を確認しております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定については、各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、取締役会決議により決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成28年4月～平成29年3月)
報酬委員会（フィデアホールディングス株式会社）	5回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

イ. 報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

当社は、取締役及び執行役等の報酬等に関する事項を定めた報酬委員会規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当社の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等は、報酬委員会規程に基づき、その過半が社外取締役により構成された報酬委員会で決定の上、取締役会に報告しております。

なお、主要な連結子法人等の役員報酬等の構成は当社と同様であり、役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

②対象従業員等の報酬等に関する方針

当社における対象従業員等に該当する株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の取締役の報酬等に関する方針は、上記①の通りであります。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で経営内容等を考慮した上で決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
				基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与	
対象役員（除く社外役員）	15	200	200	200	—	—	—	—	—
対象従業員等	21	293	252	252	—	—	—	—	40

(注) 対象役職員について、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を得ている場合、人数、報酬額とも、対象役員、対象従業員等それぞれの欄に記載しております。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。